

第 28 期目録委員会記録 No. 8

第 8 回委員会

日時：2002 年 1 月 26 日（土） 14 時～17 時 00 分

場所：日本図書館協会 5 階会議室

出席者：永田委員長、酒井、古川、堀井、増井、室橋、横山、和中

欠席：乙骨、原井

<事務局>磯部

[配付資料]

1 . 2002 年度部会・委員会事業計画（案）

（1 枚 - A4）（永田委員長）

2 . SCATNews (Newsletter of the Standing Committee of the IFLA Section on Cataloguing) No.16 (January 2002)

（ <http://www.ifla.org/VII/s13/scatn/news16.pdf> のハードコピー ）

（2 ページ - A4）（古川委員）

3 . Dr.Barbara B. Tillett (Chief,Cataloging Policy and Support Office,Library of Congress) 招へい企画

（1 枚 - A4）（酒井委員）

[連絡事項]

1 . 委員会議事録について

これまで、担当を決め議事録の作成を行ってきたが、2002 年当初からは委員の名簿順持ち回りで行うこととする。なお、事務局により録音及びメモの作成を行い、議事録作成の参考とする。

2 . AACR2 等目録規則改訂の動向について

古川委員により、資料 2 に含まれる Tillett 氏の挨拶及び表「Project and working groups」に基づいて、IFLA の Section on Cataloguing の活動が紹介された。特に表は一覧性があり網羅的である。

3 . Dr.Barbara B Tillett の招へい企画について

国立情報学研究所による招へいについて、酒井委員から資料 3 に基づいて説明があった。JLA への訪問は、3 月 13 日午前 10 時到着 12 時少し前に出発の予定である。理事長・事務局長による挨拶の後、協会による目録規則開発普及活動について永田委員長が対応し、和中委員、酒井委員ほかが出席する予定である。

[検討事項]

1 . 2002 年度部会・委員会事業計画について

永田委員長から、資料 1 に基づき 2002 年度部会・委員会事業計画について説明があり、これに関して、次のような討議が行われた。

・当委員会の位置づけは、委員会の再編に関して資料組織化事業委員会に入り、基本的には従来どおり継続される。

・13 章改訂の完成・刊行は、年度中途ではなく年度末が適当である。また、9 章と同様に、秋から冬にかけて検討会を行いたい。

・NCR の暫定 XML 版については、ほぼデータの校正が終了し、9 章の改訂に関わる更新を行っている。また今後の活用については、AACR のような CD-ROM 版の販売や、PDF 版のネット公開などが考えられる。

・これに関連して、NCR の解読本への例示を省いての全文引用については、委員会としては望ましくないとの結論となった。

2 . IFLA 『書誌的記録の機能要件』の翻訳について

今後、和中委員、古川委員が中心となり、翻訳作業を進めることとする。まず、和中委員作成の訳語案（英日対応、問題用語に付印）を各委員に送付し検討を開始する。委員会において、AACR2 等を参照し基本タームや専門用語の統一、目次による基本概念の設計を行った後、実際の翻訳作業に入ることとする。全体として 130～140 ページになる予定であるが、実作業は担当を決めて行う。また、専従担当により最後にまとめを行う。

なお、事務局により国立国会図書館国際協力課へ翻訳の許可申請を行う。

3 . 第 13 章改訂について

古川委員から、原井委員作成の 01.09.29 版及び 01.12.8 版の資料により、13 章改訂に関わる問題点の指摘があり以下のような討議を行った。

・(13.0 通則) 第 3 段落に、規定の内容により特定の資料に限定されるものであるということをもう少しわかりやすく盛り込んだほうがよい。この段落を省く方法もあるのではないか。

・次の箇所については句読点の訂正等を行う。

(13.0.2.1)・・・生じた場合には一連の刊行物と見みなさないで、別途

・・・生じた場合には、一連の刊行物と見みなさないで別途

(13.0.2.1B) 次の場合、 次の場合は、

・(13.0.2、13.0.2.3)「記述の対象」と「記述対象」は書き分けられている、と見られる。

・(13.0.4.1 並列タイトル)並列タイトルが一つのみという前提で規定されているようである。この前提は、多言語の刊行物が増えている現状や、例外的だが洋書への適用を考慮すると再検討すべきだろう(NCR の場合、洋書はマイナーな対象である)。また 13.0.5 の書誌的事項の第 1・2 水準には並列タイトルが含まれていないので、第 3 水準で初めて記録することになると考えられるが、明記されていない(AACR2 日本語版は、第 2 水準では最

初のみ、第3水準ですべてを記録すると明記している)。また、また、本タイトルとその関連情報、および並列タイトルとその関連情報の間の記録順序等についての規定が明確ではなく、シンタックスは不備だといえる。なお、区切り記号に限っては、その不備はISBDにさかのぼる。ともかく逐次刊行物では並列タイトルは重要である。

なお、13.0.4.1の文章を「・・・に限っては2言語以上で記録し、それ以外の書誌的事項は本タイトルまたは本文の言語と一致するもののみを採る。」と変更する。

・(13.0.4)の記述すべき書誌的事項とその記録順序のリストに、「並列タイトル関連情報」と「並列シリーズ名関連情報」を加えるべきではないか(AACR2にも言える問題)

・(13.1.1.1A、13.0.6.7B等)ここでの「共通するタイトル」と用語解説での「共通タイトル」は、使い分けられているのか。後者は13.0.6.7Bイ)にも見られる。また、解説の用例は適切でない。

・(13.1.1.1C、D)情報源同士でタイトルが異なる場合、1.1.1.1Cではまず共通のものがあればそれを選択し、全部相違しているときに初めて優先順位により選ぶ、と規定している。ところが第13章ではいきなり優先順位により選ぶ、と規定している。これは不整合ではなく、雑誌については表紙が最も適切な情報源と判断したためではないか。だが継続資料全体としてはそれでよいのかを考えなくてはならない。この際、情報源の問題点を改めて検討整理すべきではないか。

・(13.1.4.1)第1文(「タイトル関連の情報。」)は規定の体をなしておらず、改めなければならない。ただし、用語解説にあることを本文で繰り返す必要はない。なお、「資料中の各著作」の用語は適切でない。構成部分がよいのではないか。

・(13.1.4.2)例示「国文学 : 解釈と鑑賞」は、「解釈と鑑賞」がタイトル関連情報とは言いきれず、適切な例ではないのではないか。

・(13.1.5.0)「また、当該資料がその一部をなす・・・」の一文はシリーズのことを扱っているので、13.6.4.2に移すべきである。

・(13.1.5.1A)この場合は逐次刊行物に限られるため、冒頭に「逐次刊行物の」を入れる。個人編者の扱いについては、今のままでは疑問が残る。団体に属して単にその代表である人は採らなくてよいが、例えば『赤い鳥』の鈴木三重吉などは必要である。全体に関わる個人編者を注記に格下げしておきながら、特定版にのみ関わる責任表示は第1章のまま正規の位置というのは、均衡を欠く(AACR2にも言える問題)

・(13.1.5.1C)記述対象ではない他の情報源から得た責任表示を注記するとしているが、第6章では補記が注記、第7章では必要に応じて注記としていて、一致しない。

次回委員会は3月9日(土)に開催の予定。